



歳末たすけあい見舞金の配分について(お知らせ)

みなさまには日頃より社会福祉事業へのご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。平生町社会福祉協議会より歳末たすけあい事業の一環として実施しております「歳末たすけあい見舞金」の配分についてお知らせいたします。

下記の事項をご確認いただき、見舞金の配分を希望される方は、申請書をご提出くださいようお願い申し上げます。

対象となる方について

◇町内在住の住民税非課税の方（世帯）のうち以下の項目のいずれかに該当する方
※生活保護受給世帯は対象外です。

1. 介護保険の認定が要介護 5（12月1日現在）の方で、6ヶ月以上在宅で生活されている方
2. 在宅で1年以上にわたり療養されている方
3. 町内在住の重度の心身障がい者で次の条件のいずれかを満たす方
 - ① 身体障害者手帳 1級もしくは2級を所持する方
 - ② 療育手帳 A を所持する方
 - ③ 精神障害者保健福祉手帳 1級を所持する方
4. 母子・父子世帯



申請方法について

◇見舞金の配分を希望される方は、申請書に必要事項をご記入の上、担当の民生委員児童委員さん、または平生町社会福祉協議会へご提出ください。

申請者



申請書の入手(担当の民生委員児童委員さん、または平生町社会福祉協議会 まで)



申請書に必要事項を記入

※必要添付書類として対象となる方(世帯)の、

- ・住民税非課税証明書
- ・上記1の項目に該当する方は、介護保険証の写し
- ・上記3の項目に該当する方は、各手帳の写し



申請書の提出(担当の民生委員児童委員さん、または平生町社会福祉協議会 へ)

受付期間について

令和6年12月2日(月)～6日(金)まで

配分の決定について

見舞金の配分は、平生町社会福祉協議会において決定いたします。

【お問合せ先】 社会福祉法人 平生町社会福祉協議会

〒742-1102 平生町大字平生村618-2 ☎56-8000 担当：吉原・米津